

滋賀県議会議員一般選挙の告示にあたって

(滋賀県選挙管理委員会委員長談話)

本日、滋賀県議会議員一般選挙の期日が告示され、4月9日に投票が行われることになりました。

この選挙は、昭和22年の第1回から数えて第20回目にあたる統一地方選挙として行われるものであります。

今回の統一地方選挙は、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行など、時代の大きな転換期を迎える中であって、今後の地方自治のあり方を方向付ける大変重要な意味をもつ選挙であります。

有権者の皆様は、各候補者の政策や主張をよく見極めて、積極的に投票に参加し、自らの自由な意思によって候補者を選んでください。

また、投票日当日に投票できない場合は、期日前投票制度や不在者投票制度を活用してください。

申し上げるまでもなく、選挙は、民主主義の基盤をなすべきものですが、近年の投票率の低下傾向は極めて憂慮すべきことであり、有権者の皆さんが、主権者として棄権することなく投票に参加し、責任ある一票を投じられるよう切に希望いたします。

一方、候補者や選挙運動に従事される方は、正々堂々と政見を訴えられるとともに、公職選挙法をはじめ関係法規を守って、違反行為のない明るく正しい選挙運動を展開されるよう強く要望します。

令和5年(2023年)3月31日

滋賀県選挙管理委員会
委員長 世古 正